



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 効果的なパトロールの実施
- ② 建設機械災害防止の徹底
- ③ 墜落・転落災害防止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 9月 4日

会 社 名 有限会社 保坂建設工業

代表者署名 保坂克彰 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。